

普及現地情報

発信年月日：令和2年（2020年）8月3日

所属名：大津・南部農産普及課

番号：A20003

部門分類：340（病虫害・雑草・鳥獣害）

発信者名：木田

ジャンボタニシの被害対策が始動します

野洲市湖辺部の複数集落の水田において、ジャンボタニシによる水稻被害が拡大しています。これらの地域では以前よりジャンボタニシの発生は確認していましたが、暖冬の影響から今年の被害は特に大きく生産者に不安が広がっています。

常発地でなかった地域で被害が拡大する傾向は全国的なものであることから、本事例への農水省の関心も高く、本省の声掛けにより7月16日に地元生産者と関係機関で現地確認を行いました（関係機関約30名：野洲市、近畿農政局、滋賀県、JAほか）。4集落の水田で食害による水稻の消失が散見されたほか、排水路に多数生息する状況も確認されました。生産者からは田植をやり直したほ場も多かったことや、農薬を散布したが10日後には再び被害に遭うなどの報告がされ対応に苦慮している状況が確認されました。現地確認ののち、今後の対応についての検討会が持たれ、ジャンボタニシの専門家を交えて生態的な分析と対策の方向について情報を交換しました。その結果、「①越冬させない、②田内で防除する、③水田に入れない」が基本であることが共有され、今後、越冬個体を減らすための技術実証ほ場を設置することとなりました。特に、本県の特徴である「琵琶湖」や「ゆりかご水田」に配慮した技術が重要であり、農業経営課、病虫害防除所、当課が野洲市と連携して、今年の水稲収穫後から地域の生産者の協力を得て技術実証を行う予定です。内容としては、貝殻の物理的な破壊を目的とした耕うん作業と適期の農薬施用を組み合わせた実証を考えています。

